19陳情第16号

1 9 陳 情第 1 6 号	つのはず西部地区(西新宿三丁目・同四丁目・同五丁目)のまちづくりに関する陳情
付託委員会	環境建設委員会
受理及び付託 年 月 日	平成19年6月8日受理、平成19年6月13日付託
陳情者	新宿区西新宿 ————————————————————————————————————

(要旨)

つのはず西部地区(西新宿三丁目・同四丁目・同五丁目)のまちづくりの現況調査と 将来計画策定について、新宿区議会が中心となって新宿区当局ほか関係者と協議して活 路を切り開いて下さい。

(理由)

当地区は歌舞伎町を含む新宿駅周辺東・西・南・高度商業地区、都庁に代表される西口副都心地区と並び、新宿駅周辺地区協議会の中の三大拠点地区を構成していますが、わが国最大の文化拠点である東京オペラシティ街区、安心安全の面から懸念ある老朽ビルマンションと多数の公共施設を含む開発整備進行区域、木造密集市街地等で構成され、多数の働く市民、暮らしを営む住民を擁し、永年に亘り整備が課題でありながら、いまなお明るい展望を見出し得ず緊急整備が課題の特異なまちです。

特に当面の緊急課題の代表的なものをあげると

- 1 西新宿三丁目西地区再開発は準備組合設立後6年目となりますが組織は弱体化する一方ミニ開発がいくつも進行し、住民に失望感が拡がっています。
- 2 西新宿四丁目南地区は都市再生緊急整備のモデル調査対象地区に選ばれて国の 調査費を受けたばかりでなくいまなお国土交通省・都市再生本部ほか関係先の強 力な後押しが期待できる地区でありながら新宿区、東京都の協議不充分が最大の 要因かと思われますが、都営住宅跡地は取り壊され、フェンスで囲われて、夏草 が茂り出しました。
 - 都、区はいまだに住民にも、我々にも中途半端な説明しか示さず住民は将来計画 が立てられず困惑しきっています。
 - また我々専門家筋は審議会答申に対する意見でも明確に指摘していますが行政当局の方針を訊き出すことができません。
- 3 1,2両地区間をほぼ東西に貫く水道道路の十二社通り、山手通り間は拡幅が極めて望ましいにもかかわらず専門家筋から見れば行政当局の不作為、放置にしか見えないここ数年の対応が主因でセブンシティ跡地ビルをはじめミニ開発が進み、日本を代表する文化街区形成の将来に禍根を残す工事がどんどん進んでいま

19陳情第16号

す。

4 私はこの地区に大変ながらくかかわり、種々の実績がありその一端は付属資料として添えますが、区議会が新宿区と協働して動き出せば、ただちに関係者と協力し、また新宿駅周辺地区協議会理事都市マスタープラン担当の立場を活用して住民、市民の合意形成に役だつことができると確信しています。

またさらに新しく強力な文化関係者を擁する NPO も現在設立手続き中で今秋には法人格取得を目標としていることを申し添えます。